

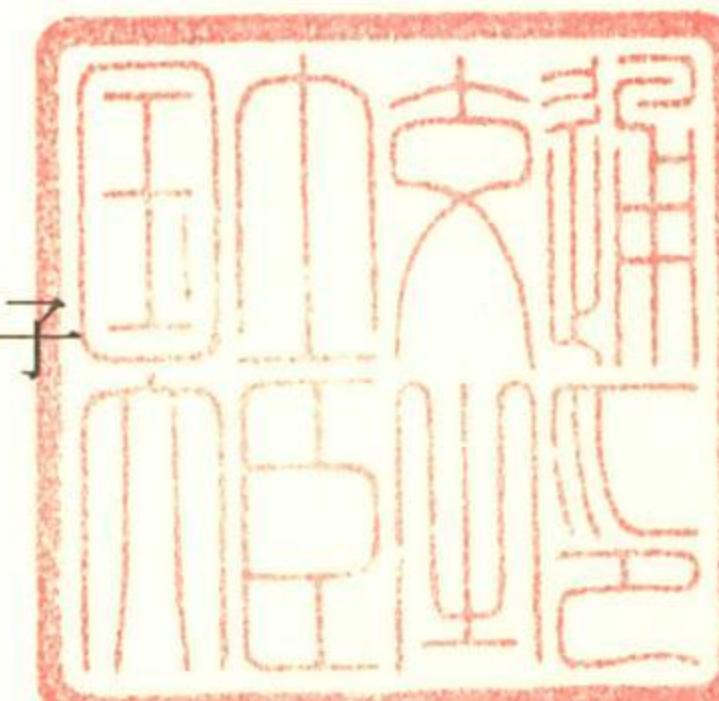
## 認定書

国住指第1925号  
平成15年9月9日

株式会社西林

代表取締役社長 西林國彦 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

### 記

#### 1. 認定番号

MFN - 0827

#### 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

集成材

#### 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

## 1. 申請建築材料名

集成材

## 2. 申請建築材料の形状、寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	平板
表面形状	平滑
表面塗装	両面又はなし
幅 (mm)	30 ~ 1,000 +5
長さ (mm)	300 ~ 6,000 +10
厚さ (mm)	4.0 ~ 50.0 ±0.5
密度 (kg/m <sup>3</sup> )	650 ±200

## 3. 申請建築材料の構成

申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
(1) 表面塗装	材質：規制対象建築材料に該当しない次のいずれかの塗料又はなし ① 紫外線硬化型塗料 塗布量 (g/m <sup>2</sup> ) : 65±15 ② 二液型ウレタン樹脂塗料 塗布量 (g/m <sup>2</sup> ) : 120±40

(2) 基材	<p>材質：規制対象建築材料に該当しない次の木材          樹種：メルクシパイン、アガティス、ペルポック、メライナ、ゴム、ダフリカマツ、メランティ、セラヤ、ファルカタ、アカマツ、シロマツ、カラマツ、ベニマツ、クロマツ、ラオスマツ、マオマツ、ポンデローサパイン、サウザンパイン、オレゴンパイン、ホクヨウカラマツ、チーク、ケンパス、ナラ、メープル、ウォールナット、ブナ、タモ、ニレ、ホワイトオーク、レッドオーク、ケヤキ、クリ、キリ、スギ、ヒノキ、カリン、イエローパイン、チェリー、サクラ、セイナンザクラ、ミズメザ克拉、カバ、マカバ、イタヤ、ピーチ、ナーラ、アサダ、ホワイトウッド、レッドウッド、ホワイトアッシュ、ラーチ、スプルース、ベイスギ、ベイマツ、ベイヒバ、ラオスヒノキ、オーストラリアヒノキ、アオモリヒバ、シタン、コクタン、タガヤサン、ウェンジ、ピンカド、サイプレス、オバンコール、シナ、カシ、アフロモシア、マホガニー、モアビ、ブビンガ、マコーレ、タウン、ジャラ、イロコ、イペ、セランGANバツー、サペリ、ボンゴシ、メルボウ、アピトン、マトア、ローズウッド、パーシモン、フクスギ、ヤナギスギ、クモスギ、テツスギ、レイスギ、メラピ、ホワイトポプラ、プライ、ニヤトー、アッシュ、ヘムロック、クルイン、ハーデメープル、ジェルトン、ラジアータパイン、ソノクリン、アルダー、ポプラ、イエローポプラ、メンガリス、カヤ、マキ、イチイ、ゼebra、ブナ、クルミ、ビヌアン、タイヒ、ベニヒ、アスナロ、シュリザ克拉、イチョウ、トチ、カツラ、ウリン、カロフィルム、ヒメコマツ、シオジ、インセンスシーダー、ラブラ、プランチョネラ、アユース、アンベロイ、バルサ、ベトナムヒノキ、トガザワラ、サワラ、ネズコ、クワ、ホオ、セラヤ、アサメラ、エンジュ、クス、セン、マンガシロ、バヌアツ、トウヒ、ララン、モミ、ヤナギ、モモ、ナシ、ハンノキ、ムクノキ、エノキ、テツボク、キハダ、ツゲ、パオローズ、パオローサ、ジョンコン、レンガス、マカモン、アカジョ、ラミン、ソフトメープル、ペンシルシーダー、ドウカ、ケバジンゴ、シルバーライム、カシェッタ、シカモア、マルーパ、ツバキ、トドマツ、エゾマツ、リムナムバイタ、ブラックウッド、ココロボ、シャムクロガキ、メルサワ、シンパク、リンバ、ビヤクダン、ベトナムマツ、ブラジリアンローズ、ダマール、メダン、レッドパイン、ホワイトパイン          厚さ (mm) : 4~50±0.5          ラミナ幅 (mm) : 30 ±18          密度 (kg/m³) : 650 ±200</p>
(3) 接着剤 (縦継ぎ用)	<p>材質：規制対象建築材料に該当しない酢酸ビニル樹脂系エマルション形接着剤（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レジルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤、メチロール基含有モノマー及びロンガリット系触媒のいずれも使用していないもの）          塗布量 (g/m²) : 275±25 (液体)</p>

(4)接着剤 (横はぎ用)	材質：規制対象建築材料に該当しない水性高分子-イソシアネート系接着剤（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤、メチロール基含有モノマー及びロンガリット系触媒のいずれも使用していないもの） 塗布量 (g/m <sup>2</sup> ) : 275±25 (液体)
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面図を図1及び図2に示す。

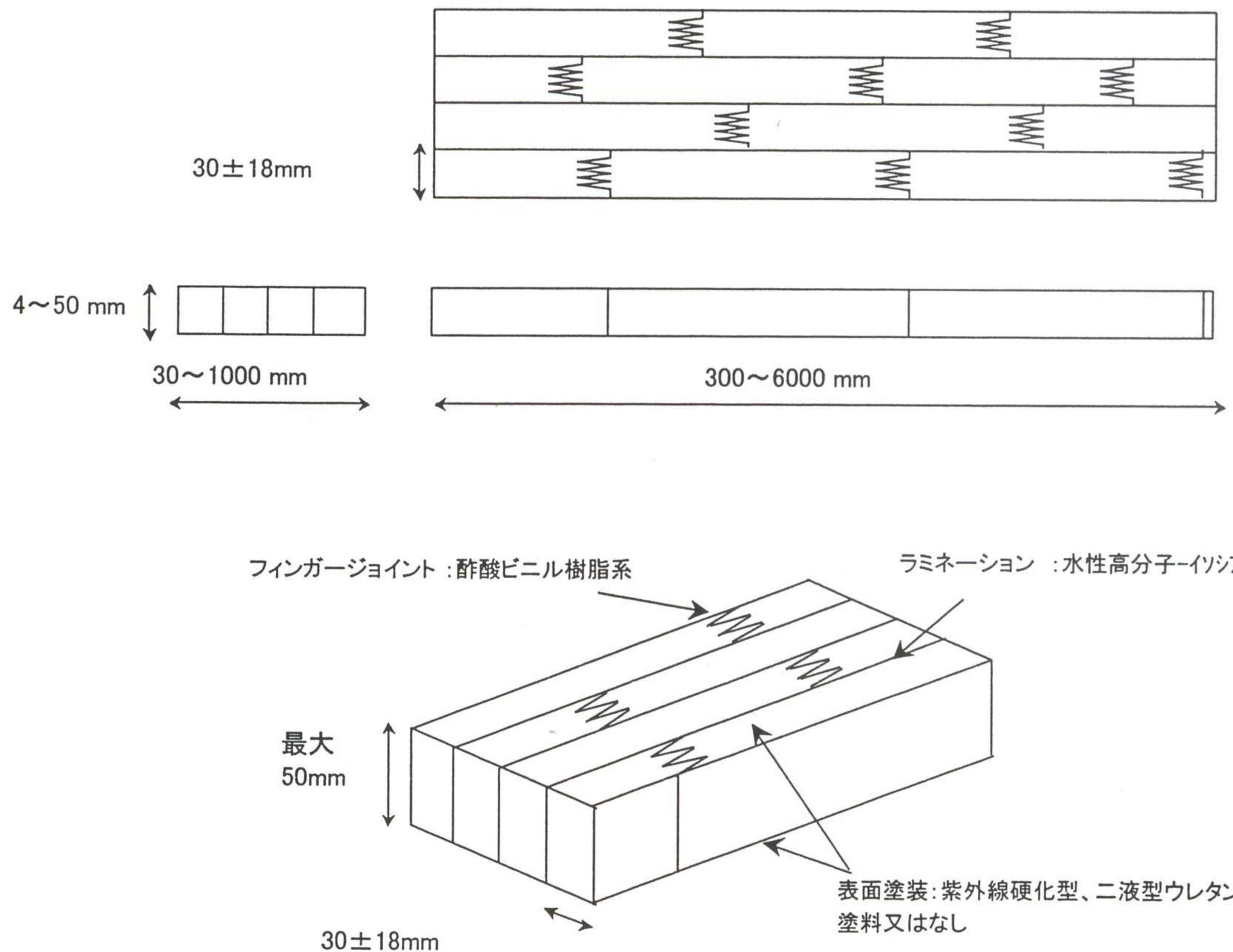


図1 集成材断面図

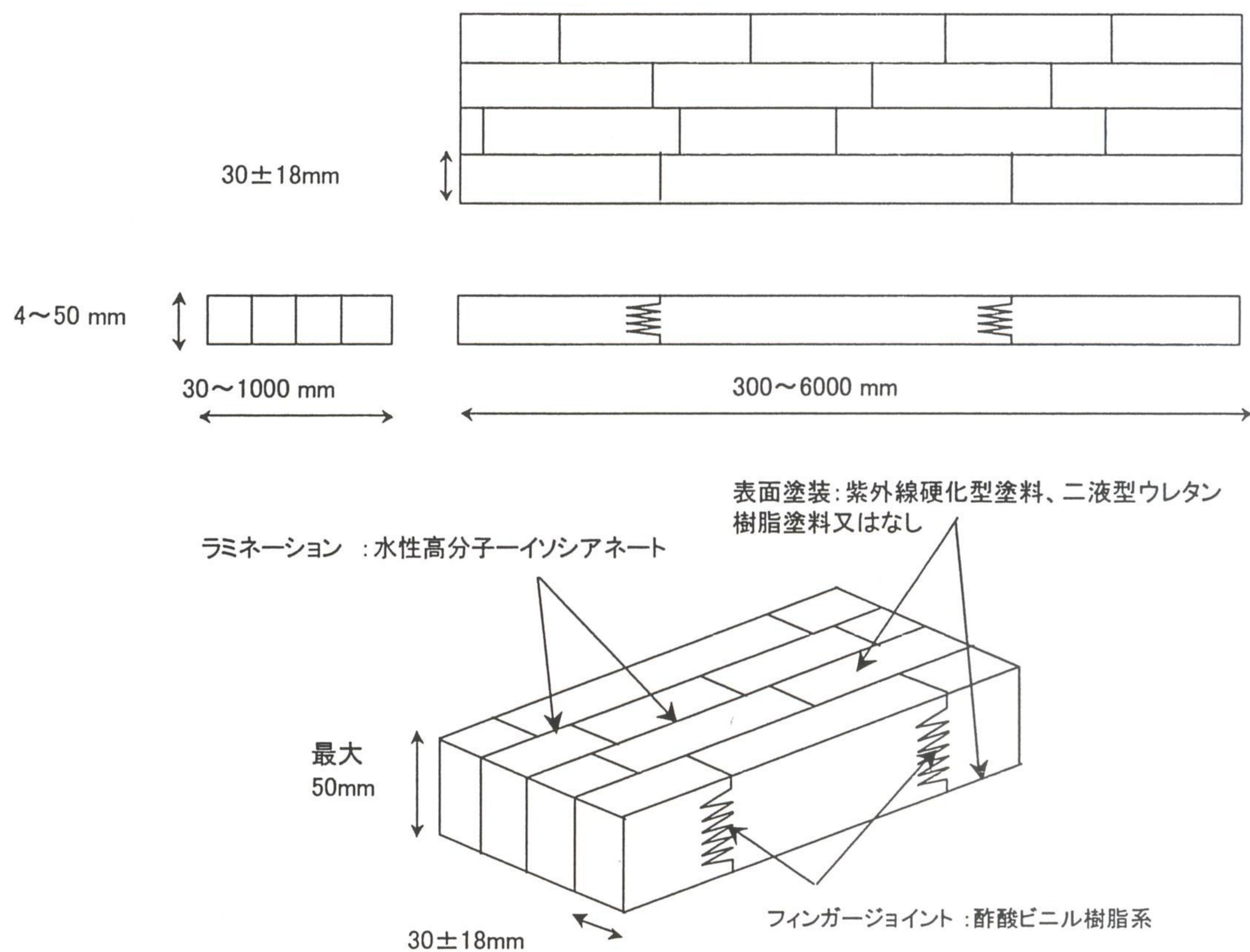


図 2 集成材断面図